

平成16年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特15	学校名	茨城県立美浦養護学校				課程	全日制			学校長名	狩谷 重男				
教頭名	安達 正男		中田 収励								事務長名	秋田 剛				
教職員数	教諭	77	養護教諭	2	常勤講師	16	非常勤講師	2	実習教諭, 実習講師, 実習助手	2	事務職員	3	技術職員等	8	計	110
生徒数	学部	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		合計クラス数
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
	小学部	4	9	14	3	7	1	8	4	3	3	4	5	40	25	17
	中学部	14	5	7	4	8	4							29	13	12
高等部	24	12	23	5	10	3							57	20	13	

2 目指す学校像

児童生徒一人一人の心身の発達，障害の状態及び能力・特性に応じて，その可能性を十分に伸ばさせ，社会の一員としてたくましく生きて行ける人間を育成する。
また，職員相互の敬愛の精神に基づいた人間関係を基盤として，共通理解を図りながら協調的かつ主体的に教育の実践に努める。

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
学習指導	学級・学年枠をはずした合同学習を実践し，その効用・効果を継続検討中である。 各学級・学年独自に個別の学習指導計画を作成し，実践してこれに対応している。内容の適正さと共通理解の向上を図るため，月に1～2回開催の学部研修の場で作成内容・実践内容を継続検討中である。 研究授業を年に数回学部ごとに実施してこれに対応している。事前・事後の研修を通して，個々の個性・特性に合った効果的・効率的な学習指導についての理解を深めて来ている。	個々の個性・特性に合った適正な学習指導を行っているか，という基本視点を常に持ちながら，日々の授業を中核にした地道な実践的研修をどう積み上げて行くか。
進路指導	保護者の理解と協力を得るとともに，地域社会や労働，福祉等の関係諸機関と連携協力して進路指導に取り組んで来ている。個々の関係諸機関との連携協力は次第に進んで来ているが，包括的な連携協力ネットワークシステムとしてはまだまだ弱い。 将来を見据え，卒業後も充実した生活を営むことができるように支えて行くための個別移行支援計画の作成に着手している。	将来を見据え，さらに，個々の個性・特性を念頭に置きながら，適正な進路指導をどう進めて行くか。 関係諸機関との連携協力ネットワークの拡大・強化をどう進めて行くか。

交流活動	<p>平成15年度末現在，本校が実施している交流活動は，学校間交流，地域団体交流，居住地における学校間個別交流を行っている。いずれの場合も有意義な交流が行われている。</p> <p>居住する地域の学校と交流しているのは，小学部が12人，中学部が5人，高等部が0人である。交流活動を行っているどの児童生徒においても，順調に交流が進んで来ている。当方，先方とも交流日を楽しみにしている。</p>	心の通い合う楽しく有意義な交流の強化・深化をどう進めて行くか。
相談活動，支援活動 信頼される学校づくり	<p>種々の教育相談・学校見学会・体験学習を実施している。それらについての本校の実践活動の現状を外部の方々に体験していただいている。適正さ・効果・効用について継続検討中である。</p> <p>平成15年度末現在で，幼稚園，保健センター，小・中学校，教育委員会との連携協力のもと，実施した支援活動件数は合計23件，支援回数は合計102回である。いずれの場合も評価は良好であり，支援継続を希望していただいている。</p> <p>効果的・効率的な支援活動を行うためには，関係諸機関との連携協力のネットワークが不可欠である。しかし，現状はこの構築が緒にたばかりである。</p>	<p>来談意図を理解した適正な教育相談をどう進めて行くか。</p> <p>効果的な学校見学会・体験学習をどう設定して行くか。</p> <p>関係諸機関との連携協力ネットワークの拡大・強化をどう進めて行くか。</p>
開かれた学校づくり 特色ある学校づくり	<p>プール，体育館のほか，平成15年度からはプレイルームを地域に開放している。効果・効用については継続検討中である。</p> <p>平成15年度，学校評議委員会を年3回開催した。学校外部の方々から学校経営や教育活動について様々な意見・提言をいただき，それらは平成16年度の学校経営・教育活動に生かされた。</p>	糸口について間もない開かれた学校づくり，特色ある学校づくりを学校が一体となってどう実践して行くか。

4 中期的目標

<p>学習指導 日々の学習指導を個々の教師が日々振り返るといふ地道な実践を通して，また，個別の学習指導計画に基づく学習指導の実践を全員で検討し合うという研修機会を通して，児童生徒一人一人の個性・特性に合った学習指導を押し進めて行くうえで必要不可欠となる知識・技術・感性などの向上を目指す。</p>
<p>進路指導 児童生徒一人一人の個性・特性をよく見極め，家庭はもとより，地域社会，労働，福祉等関係諸機関との連携協力を密にしなが児童生徒一人一人に合った適正な進路指導の充実を目指すとともに，関係諸機関との連携協力ネットワークの拡大・強化を目指す。</p>
<p>交流活動 学校・家庭・地域社会・関係諸機関との連携協力を密にし，地域に根ざした生活が営めるよう，多様な交流活動の推進を目指すとともに，その推進過程で障害児に対する周囲の理解が深まり高まることを目指す。</p>
<p>相談活動，支援活動，信頼される学校づくり 一つ一つの相談活動，一つ一つの支援活動，一つ一つの学校見学会や体験学習などを誠実・適正に実践し，その実践過程で関係諸機関及び関係者個人との連携協力ネットワークの拡大・強化を目指す。</p>
<p>開かれた学校づくり，特色ある学校づくり 学校施設の積極的な開放，長期休業の弾力的な運用，専門的な知識・技能を有する地域人材の積極的な活用などを通して，また，学校評議委員会の意見・提言を取り入れ，それを実践に移すなどの活動を通して，学校一体となった開かれた学校づくり，特色ある学校づくりの推進を目指す。</p>

5 中期的展望に立った重点目標・重点方策

年度	重点目標	重点方策	達成状況
1年次	<ul style="list-style-type: none"> 日々の学習指導評価の充実・強化を図る。 個別の教育支援計画の策定に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 種々の評価会・ケース会等において形成的評価機能，総括的評価機能を十分発揮する。 個別の学習指導計画の書式を確定する。各学級・学年独自の考え方が満遍なく収まるように融通のきく書式が整うようにする。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 家庭及び地域社会並びに労働，福祉等関係諸機関との連携協力の充実を図る。 将来を見据えた個別の移行支援計画策定に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校公開の推進，福祉センター連絡協議会及び就労関係諸機関との連携協力の強化を図る。 指導内容の計画性・系統性・継続性について改めて学部ごとに検討して行くとともに，年度後半には個別の移行支援計画の書式が確定する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域への情報提供活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 交流教育係と理解啓発係が連携協力する。広報誌，ホームページ，パネル等の情報提供チャンネルの活用を図る。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 学校間個別交流の充実を図る。 多様性に富んだ交流活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に対し個別交流実施の趣旨説明を行うとともに，個別交流希望調査を年度当所において実施する。 地区交歓会を企画立案する。学校が一体となってこれを推進する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校，幼稚園，保育園，保健センター，教育委員会，医療機関等関係諸機関及び関係者個人との連携協力ネットワークの拡大・強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係諸機関及び関係者個人から寄せられる相談要請内容，支援要請内容をよく理解し，それらの要請内容に対して誠意をもって適正に対応する。 障害児が示す障害状況にどう対応するかを基本テーマに，研修会を開催し，関係諸機関及び関係者個人に参加を呼びかける。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の開放を進める。 長期休業を弾力的に運用する。 専門的な知識・技能を有する地域人材を積極的に活用する。 学校評議員会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 開放する学校施設の種類を拡大し，利用時期・期日・時間などを弾力的に設定する。 長期休業中に芸術鑑賞会を行う。 専門的な知識・技能に関する地域の情報等を収集する。 学校評議員会において有用な意見・提言が示されるよう，あらかじめ評議員校内推進委員会が職員全体の意向を汲み取って協議内容を精選し方向付けしておく。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 日々の学習指導の評価を充実・強化する。 個別の学習指導計画に基づく研究授業を実施する。 家庭及び地域社会並びに労働，福祉等関係諸機関との連携協力 	<ul style="list-style-type: none"> 種々の評価会・ケース会等において形成的評価機能総括的評価機能を十分発揮する。 授業者と研究授業統括者（スーパーバイザー）との事前・事後の打ち合わせを充実・強化する。 学校公開の推進，福祉センター連絡協議会及び就労関係諸機関との連携協力の強化を図る。 	

2 年次	<ul style="list-style-type: none"> の充実を図る。 ・ 将来を見据えた個別の移行支援計画の基本内容が固まる。 ・ 地域への情報提供活動の充実を図る。 ・ 学校間個別交流の充実を図る。 ・ 多様性に富んだ交流活動を実施する。 ・ 小・中学校，幼稚園，保育園，保健センター，教育委員会，医療機関等関係諸機関及び関係者個人との連携協力ネットワークの拡大・強化を図る。 ・ 学校施設の開放を進める。 ・ 長期休業を弾力的に運用する。 ・ 専門的な知識・技能を有する地域人材を積極的に活用する。 ・ 学校評議員会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画性・系統性・継続性について引き続き学部ごとに検討して行く。 ・ 引き続き交流教育係と理解啓発係が連携協力する。広報誌，ホームページ，パネル等の情報提供チャンネルの活用を図る。 ・ 保護者に対し個別交流実施の趣旨説明を行うとともに，個別交流希望調査を年度当初に実施する。 ・ 地区交歓会を企画立案する。学校が一体となってこれを推進する。 ・ 関係諸機関及び関係者個人から寄せられる相談要請内容，支援要請内容をよく理解し，それらの要請内容に対して誠意をもって適正に対応する。 ・ 障害児が示す障害状況にどう対応するかを基本テーマに，研修会を開催し，関係諸機関及び関係者個人に参加を呼びかける。 ・ 開放する学校施設の種別を拡大し，利用時期・期日・時間などを弾力的に設定する。 ・ 校内において，サマースクール等（芸術鑑賞，水遊び，創作活動等）を実施する。 ・ 専門的な知識・技能を有する地域の人材情報等を基に，職員及び児童・生徒が作業学習，芸術的なもの，及び総合的な学習の時間等の中で活用する。 ・ 学校評議員会において有用な意見・提言が示されるよう，あらかじめ評議員校内推進委員会が職員全体の意向を汲み取って協議内容を精選し方向付けしておく。 	
3 年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の学習指導の評価を充実・強化する。 ・ 個別の学習指導計画に基づく研究授業を実施する。 ・ 家庭及び地域社会並びに労働，福祉等関係諸機関との連携協力の充実を図る。 ・ 将来を見据えた個別の移行支援計画に基づいた進路指導を始める。 ・ 地域への情報提供活動の充実を図る。 ・ 学校間個別交流の充実を図る。 ・ 多様性に富んだ交流活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 種々の評価会・ケース会等において形成的評価機能・総括的評価機能を十分発揮する。 ・ 授業者と研究授業統括者（スーパーバイザー）との事前・事後の打ち合わせを充実・強化する。 ・ 学校公開の推進，福祉センター連絡協議会及び就労関係諸機関との連携協力の強化を図る。 ・ 計画性・系統性・継続性について学校全体として検討して行く。 ・ 引き続き交流教育係と理解啓発係が連携協力する。広報誌，ホームページ，パネル等の情報提供チャンネルの活用を図る。 ・ 保護者に対し個別交流実施の趣旨説明を行うとともに，個別交流希望調査を年度当初に実施する。 ・ 地区交歓会を企画立案する。学校が一体となってこれを推進する。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校，幼稚園，保育園，保健センター，教育委員会，医療機関等関係諸機関及び関係者個人との連携協力ネットワークの拡大・強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係諸機関及び関係者個人から寄せられる相談要請内容，支援要請内容をよく理解し，それらの要請内容に対して誠意をもって適正に対応する。 ・障害児が示す障害状況にどう対応するかを基本テーマに，研修会を開催し，関係諸機関及び関係者個人に参加を呼びかける。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の開放を進める。 ・長期休業を弾力的に運用する。 ・専門的な知識・技能を有する地域人材を積極的に活用する。 ・学校評議員会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開放する学校施設の種別を拡大し，利用時期・期日・時間などを弾力的に設定する。 ・校内において，サマースクール等（芸術鑑賞，水遊び，創作活動等）を実施する。 ・専門的な知識・技能を有する地域の人材情報等を基に，職員及び児童・生徒が作業学習，芸術的なもの，及び総合的な学習の時間等の中で活用する。 ・学校評議員会において有用な意見・提言が示されるよう，あらかじめ評議員校内推進委員会が職員全体の意向を汲み取って協議内容を精選し方向付けしておく。 	